

の説を常書たれどなづめる説なり、万葉に寄木とて歌は萩をよめるも有、又榛と書て必萩なる歌有、よくみざる故に偏論をなせり、いにしへの摺衣には、草木の花實など即色有ものを以てまたらに摺たりとみゆ、榛の木の皮を以ては直にすりかたかるべし、煮汁もてすらばするべけれどさ様にするは今少し後のわざなり、よく万葉の歌をみるべし字に泥むべからず、

又云、よく万葉を見よといへる意は、此人の万葉の注にも外の歌の注にも、くはしくその意あり、されど右の説を専らといひつゝのる心故に、万葉の見様に違有なり、此うちの一つをいはんに、持統天皇参河國に幸の時とて、引馬野にほふ榛原入みだれ、衣にほはせ旅のしるしに、とよめる、行幸は十月なれば、萩は有べからず、字も榛とあれば必はんの木なりといへり、おのれ云、此引馬野は参河と遠江の堺ちかくて、今は遠江にあり、東参河遠江などはいとあたゝかにて、

冬雪ふるとしはまれなり、然れば秋の花十月までも残るはめづらしからず、さてこの歌に入みだれ衣にほはせといへるを、はんの木は入みだるとも衣に色つく事あらんやは、又花などなくて、にほふはぎ原といはんかは、又古人は有がまゝにこそよめ、此木は皮をもて摺ものなればとて、強て設てしかよむ事あらんかは、又實に衣の色つかずは、何を旅のしるしとなさんや、古への歌は實なるを、強て虚にいひなすものなり、又かの寄木とてよめる歌をもみて、かならず萩なるをしるべし、さて萩に草萩と木萩と有て、かの古枝にさけるといふは木萩なり、生し立れば一丈ばかりの木ともなれる侍り、これらの外にもいといふべき事多かれど、所せくてやみつ、

正辭云、此縣居翁の説は、萬葉考の別記にも見えたれど、今はかの雜記の標注によりて出しつ、此説にて榛の萩なる事を明むべし、かくて此榛、字の事につきては、代匠記以後二説にわかれて、一は

榛はハリノ木にてハリと訓べしといひ、一は萩の借字にてハリとハギと通音にてハギと訓べしといへり、これにまた二義ありて、文字のまゝハリと訓て古へハギをナリともいひしなりといふ説あり、其説を抽出すれば左の如し、

榛ハ、ハリノ木にてハリと訓べし、萩にあらず、荒木田久老の萬葉考、椶の落葉、橘守部の鐘の椶、年山

紀聞、曾繁の國史、草木昆蟲考

榛は、ハリノ木にてハギといふはりを略せるなり、萩にあらず、契沖の師

代匠

榛は、ハギと訓て、即萩の事なり、縣居翁の萬葉考

萬葉に榛と書るはハリノ木にてハリと訓べし、たとひハギとはよ

むとも、萩の事に非ず、鈴屋翁古事記傳

榛は、ハリと訓て、萩の事なり、萩をば古へハリともいひしなり、度會弘訓

正辭云、此弘訓の説は、梁塵愚按抄の説とおなじ、

右の人々の説は、いづれも三大人契沖、真淵、宜長の説をもとゝして論じたるものなれば、其全文は省く、但し榛は其實又は皮を煮て其汁をもて染るものなるから、直に衣に摺などゝはいふべきものに非ずといへる説に對して、橘守部は、榛の新葉を掇て摺つくるときは、よく染るものなればなりと辨じたれど、新葉を掇て摺つくるときはハリノ木の葉のみにはあらず、いづれの木の葉にても、輒弱なるものは、皆しかなり、いかでハリノ木にかぎらん、されば此説も立がたし、又弘訓の説は、萩をハリともいへるよしに解るは紛はし、椶落葉、年山紀聞、國史草木昆蟲考等の説は、橘枝直の説によりたるものにて、其説はいづれも縣居翁の説にて自然に破れたり、かくて荒木田嗣興の萬葉品類鈔は、これらの説をとらずして、縣居翁の説によれるが如し、今全文を出して、參攷に備ふ、此書榛萩の説のみならず、猶とるべきものいと多し、

榛ヲモトハギト訓メルナ、近來ハリト訓メリ、橘枝直ノ説ニ、集中ニ
 芽子ノ歌五十首餘有テ、ミナ花咲散ナドヨミ、雁鹿マタ露ナドヨミ
 合セタリ、榛ト書ルト針波里ナド書ルハ、十首餘有テ、ミナ花ヲヨメ
 ルコトナク、雁鹿又露ナドヨミ合セタルモナシ、サレバ榛ハ今ノハ
 ギニアラズ、波里ト訓テ今ハソノキトイフモノナリト云ヘリ、此等
 ハ契沖ノ説ニヨレルナリ、久老神主モ榛ヲハリトヨメルハイカマ、
 今本ノ訓ニモハギトヨミ、六帖ニモ萩ノ歌ニ入ルレバ、ハギト訓ミ
 テヨロシカルベシ、一之卷ニ引馬野爾仁保布榛原入亂衣爾保波勢
 多鼻能知師爾云々トアルナ、真淵ノ説ニ、コノ引馬野ノハギモ花ナ
 ラズハ、入亂ラストモ衣ニ色ノニホヒウツランカハ、古ヘ人ハ有ガ
 マ、ニユソ歌ヒタレ、皮ナドノ汁モテ染テフ木ノ立タリトテ、即チ
 ニホフハギハヲトヨマンヤ、又ユノ幸ハ十月ナレド、遠江ハヨニ暖
 カニテ、十月ニユノ花ソニホフ年モ多カリ、マシテユノ野ニ今ハギ

ハギノミアリ、木ハギハコトニオソク咲クナレバ、イニシヘモ木ハ
 ギノ咲キ残りシナルベシ、又云ヘルニ、タマコノハギニ定ムベキ字
 ナケレバ、榛芽子ノミナラズ、令式ナドニハ藁トモ書タリ、仍テ字ニ
 カ、ハラデ、ミナ花サクハギトスベキナリ、榛ト芽子トチアナガチ
 ニ分ケントナラバ、榛ハギハギ芽子チクサハギトヤセント云ヘル
 ゾヨロシキ、コレニヨリテ思フニ、榛ハ字ヲ借テ用ルナリ、芽子ハ
 義ヲ以テ書ケルナリ、サレバ木ハギニハ榛ト書キクサハギニハ、芽
 子トカケルト、オモフベシ、サテ集中ニ芽子ト同ジク榛ヲヨメルニ、
 雁鹿マタ露ナドモヨミ合セザルモ宜ナリ、ソノ木ハギト云フモノ
 ナ見ルニ、莖年々枯レズ木ノゴトシ、ソノ高サ八九尺ヨリ一丈餘ニ
 ナルモアリ、又小サキモアリテ、春多ク若枝ヲ生ジテ秋花サク、國ニ
 ヨリテ十月ゴロマデモ花サキノユルトゾ、芽子ハ救荒本草ニ胡枝
 子ト云ヒテ、秋花咲キ散ルモノナリ、又夏ヨリ咲モアリ、冬枯テ春土

ヨリ芽ヲ生ジ、大キクナル者ナリ、木ハギハコノ胡枝子ノ一種ナリ、
 正辭云、此説いとよろし、從ふべし、其同郷同姓の久老の説に據ぎ
 して、縣居翁の説に從へるは公平無私といふべし、學問の事は誰
 もかくあらまほし、但し六帖に本集の榛の歌を、萩の歌に入ると
 あれど、萩の部にはあらず、すり衣の條にあり、又榛と芽子とを、木
 芽子草芽子にて別たんとの説もわろし、さる細かなる意はある
 事なし、かくて古へ草木鳥獸等の名、其漢名の知られざるものい
 と多かりけむ、故に萩の名の胡枝子なども知らざれば、萩芽子等
 の字を製し、萩も古へ此土にて製したる字なり、又鹿鳴草芳宜草の名を製
 したる、鹿鳴草は此花の發時に、鹿の鳴を以て、故に榛をもりとキと通音
 なるを以て借用するなり、

萬葉集訓義辨證下卷

明治三十七年十二月廿六日印刷
 明治三十七年十二月廿九日發行

定價金五十錢

撰者 木村正辭

發行者 荒川信賢

印刷者 石井要藏

印刷所 丸利印刷合資會社

東京市小石川區音羽町四丁目十一番地
 東京市神田區三河町一丁目十四番地
 東京市神田區三河町一丁目十四番地

東京牛込早稻田

發行所 早稻田大學出版部

(電話番町三七四番)

45
495

發賣所
博文館

東京市日本區本町三丁目

其他
全國各地書林

72

45
495

1



086594-000-1

45-495

万葉集訓義辨証

木村 正辞/著

M37

DBD-1485



